

成人のつどい報告

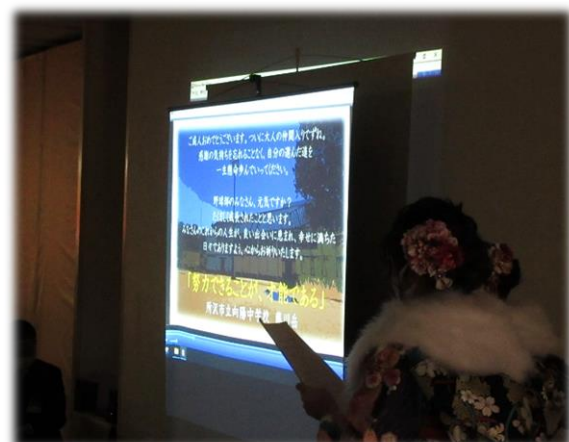
第75回「成人のつどい」が、1月10日(月・祝)に新所沢東まちづくりセンターを会場として、実行委員会主催で行われました。

当日は、新所沢東地区の新成人対象者138名中112名の出席がありました。

今回も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、式典のみ開催、出席者はマスク着用という異例の形で行われました。新成人同士歓談できる時間が設けられていないため、式典の最後に新成人が事前に準備した動画が流れ、美原中学校の恩師の先生方からのお祝いメッセージに参加者は聞き入っていました。



新成人代表 挨拶
▲行田 盛人 さん (美原中卒業生)



▲恩師のお祝いメッセージ動画放映の様子



▲式典の様子

おめでとうございます!



公共施設利用者カード(体育施設・個人)の更新期間中です

市民体育館等の市内体育施設利用のための公共施設利用者カード(個人)で、令和3年12月28日(火)以前に取得されたカードは、更新手続きをしないと令和4年4月1日以降使用できなくなります。

そのため現在、市民体育館、各屋外体育施設、市役所6階スポーツ振興課、各まちづくりセンターでカードの更新を行っています。継続利用をご希望の方は期限までに更新手続きを行ってください。

更新方法：利用者カード所有者本人が、**利用者カード**と本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)を持参し、窓口で申請書に必要事項を記入する。

※更新後の有効期限は、令和7年3月31日までです。

☆各まちづくりセンターでの更新受付は、午前8時30分～午後5時15分(月曜・祝日除く)となります。

【問合せ先】所沢市教育総務部スポーツ振興課 ☎04-2998-9248

『ところバス』特別乗車証は更新が必要です

『ところバス』の特別乗車証の有効期限は、令和4年3月31日(木)です。継続利用をご希望の方は更新が必要になります。市役所5階都市計画課、各まちづくりセンター及びサービスコーナー(所沢・小手指・狭山ヶ丘)で更新手続きができますので、お早めに手続きをお願いいたします。

なお、今回の更新から郵送による手続きでも更新が可能になりました。交付対象者の詳細や郵送での手続き方法は市ホームページ(特別乗車証)でご覧いただけます。

- 更新に必要なもの：①現在お持ちの特別乗車証、
②交付対象者であることを確認できるもの(健康保険証、マイナンバーカード、障がい者手帳など)、

※代理人による更新手続きをご希望の場合は、①、②に加え代理人の身分を証明できるものをお持ちください。



☆各まちづくりセンターでの更新受付は、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日除く)となります。

【問合せ先】所沢市街づくり計画部都市計画課
☎04-2998-9192



ふれあいいきいきサロン

☆運営スタッフ募集中!

新所沢東まちづくりセンターでは、高齢者や障がいのある方(年齢不問)が楽しくおしゃべりしたり、情報交換できたりする憩いのサロンが毎月第2火曜日(8月は除く)に開催されています。

現在、運営ボランティアとしてサロンに参加者と一緒に盛り上げてくださる方を募集しています。ご興味のある方は、新所沢東まちづくりセンター公民館担当(☎04-2943-0909)までお問合せください。

<運営ボランティア活動内容例>

- サロンの準備・運営・片付
例：会場設営、飾りつけ、受付等
- サロンの企画
例：季節ごとの催し、サロンの中で参加者の楽しめそうな話題の提供



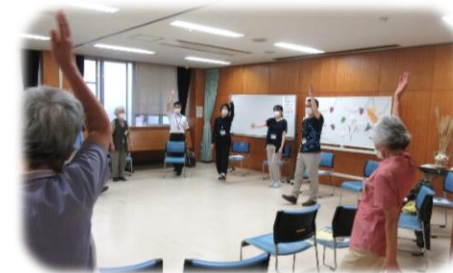
▲催しにあわせた飾りつけ

<今後のサロンの開催予定>

- ・2月8日(火)、3月8日(火)
- 午後1時30分～



▲参加者と一緒にお話しや健康体操などします



私たちと一緒に「ふれあいいきいきサロン」を盛り上げてみませんか?